

質問の件名及び質問の要旨（質問時間）	答弁を求める者
<p>1 高い国保税にあえいでいます 値下げを（30分）</p> <p>現在の年間192万円（給与収入300万円の場合の所得額で片働き）の4人家族（40歳代の夫婦と子ども二人）の場合の鶴ヶ島市の国民健康保険税は、332,820円です。月収25万円の一ヶ月以上が吹っ飛びます。</p> <p>給与収入300万円は、5年前は約340万円でありました。国保加入者の所得は年々低下している一方、国保税の負担率は上昇を続けています。国保税の値下げが喫緊の課題です。</p> <p>（1）市国保財政から値下げは可能と思われませんがいかがですか</p> <p>（2）特に若い世代の減免に焦点を当てた鶴ヶ島市の減免措置を設ける施策が必要です。39歳以下は、均等割額において後期高齢者支援金等課税分と介護納付金課税分をゼロとすべきではありませんか</p> <p>（3）国民健康保険税の滞納者数と金額、その率の過去5年間の推移、短期保険証、窓口留置き数、資格証明書の発行数およびその分析をどう見ているか</p> <p>（4）税の取立て方法はどのようにしていますか</p> <p>（5）無保険者の存在をどう見えていますか</p> <p>（6）市長選挙を前にしていますが市長は、国保会計への一般会計からの繰り入れ（法定外）の方針と値下げについてど</p>	<p>市長</p>

質問の件名及び質問の要旨（質問時間）	答弁を求める者
<p>のような方針を持っていますか</p> <p>(7) 国保の都道府県単位化が待ったなしの状況と云われています。税が高くなる、減免制度が統一化される、様々な諸問題（市民からの苦情、自治体議会や審議会等）が遠くなり、顔が見えなくなるなど弊害が多すぎます。そして何とんでも当市では大幅に国保税がさらに上がります。</p> <p>どのような見解を持っていますか</p> <p>2 第6期介護保険事業計画作成を前にして（30分）</p> <p>平成27年度から介護保険の第6期事業が始まります。現在、政府の社会保障制度改革国民会議は報告書をまとめ社会保障のあらゆる分野で徹底的な負担増・給付減や制度改悪を迫っています。政府はかかる報告書に沿って法制化を進めると明言しています。この中で介護保険について「要支援切り」を明確に打ち出しています。「要支援1, 2」と認定された高齢者を保険給付から外し、「地域包括推進事業」（仮称）に「段階的に移行させていく」としています。</p> <p>(1) 第五期介護保険事業計画の実施中間報告を求めます</p> <p>(2) 要支援1, 2の認定者は、平成26年度末でどうなるか 計画との乖離はあるか</p> <p>(3) 市内各地に広がりつつある善意の方々の集まりであ</p>	<p>市長</p>

質問の件名及び質問の要旨（質問時間）	答弁を求める者
<p>る『支え合いの会』は「地域包括推進事業」（仮称）が創設された時、内容が変質され「地域包括推進事業」の下請機関になりかねません。どのように考えているか</p> <p>（４）第６期介護保険事業では、利用料も１割から２割へ負担を引き上げる さらに特養ホームから要介護１，２の「軽度の要介護者」を追い出す方向がとられようとしています。どのように市は考えているか</p> <p>（５）市長は、社会保障制度改革国民会議の報告書と政府の法制化の動きに対して市民を代表して制度の改悪並びに負担増を強くないよう政府関係機関に「意見書」を提出すべきと考えますがいかがですか</p>	